令和6年度決算に基づき算定された、いの町の健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全ての 比率について早期(経営)健全化基準を下回っており、財政(経営)健全化計画の策定は不要です。

## 1. 健全化判断比率(一般会計等※)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
いの町 健全化判断比率	_	_	8. 9%	_
早期健全化基準	13.64%	18.64%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

<sup>※</sup>一般会計等(一般会計·水資源対策特別会計·墓地公園事業特別会計)

## 2. 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	
水道事業会計	_	20.0%	
病院事業会計	_		
下水道事業会計	_		
再生可能エネルギー事業特別会計	_		

<sup>※</sup>資金不足額がないため、資金不足比率は「一」と表示しています。

<sup>※</sup>赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「一」と表示しています。 なお、実質収支は約2.6億円(3.1%)の黒字、連結実質収支は約10.9億円(12.9%)の黒字です。